

北九州地区労連ニュース

2022年8月号 No. 190

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール k_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747
ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめずに電話して下さい
秘密厳守 労働相談ホットライン
相談無料
093-921-0747
k_roren@ybb.ne.jp

コロナ第7波過去最多 「今後も更新」 BA・5格段に強い感染力

隣の家族全員コロナに

役所から支援物資

家族全員が感染した隣人の話。最初に娘が発熱。病院に行つて検査を受けると陽性と判定された。翌日、保健所から連絡があり、娘は10日間の自宅待機と家族は濃厚接触者だとし、7日間の自宅待機を指示された。家族（濃厚接触者）の検査を求めると「感染者が多すぎて、今そこまで手が回らない。どうしても検査を希望する人は自費でしてください」と。病院に電話しても「濃厚接触者の検査はできません」。

次の日、家族みんなに熱が出たので病院へ。全員が陽性でした。翌日、保健所から電話があり症状などの確認がありました。

保健所から指定された電話番号に電話すると、市役所から、乾物を中心とした支援物資（そうめん・パスタ・ご飯・おかゆ・ラーメン・スープ・ゼリー・ポカリなど）がおよそ1週間分送られてきました。

体調や症状の報告は

娘の時は、パルスオキシメーターが送られてきて、毎日メールで血液酸素飽和濃度を報告していましたが、私たちはもう患者が多すぎてか、報告のメールもありませんでした。だるいなどの後遺症はなく、お陰(?)で家がすいぶん片付きました。

第7波、拡大の要因

さらに型コロナ感染者が急増し、発熱外来はパンク状態。1週間受診できないケースも。TVで「解熱剤や鎮痛剤を準備し、自分で体力温存を」と、訴える臨床医も。厚労省コロナ対策専門組織は「過去最高を更新することも予測される。最大限の警戒を」と言っているのみ。北九

州市でも連日千人を超える過去最多を更新する陽性者が続き、病床使用率も上昇しています。保健所では陽性者の容体電話確認もままならない状況です。

今回の感染爆発の原因は誰の目にも明らかです。政府が感染拡大を抑える対策を採らず、感染者を増やす経済活動優先を進めて来たからです。

入国者もイベントも ほぼノーチェック

海外から入国する際の空港検査を甘くしています。「オミクロン株BA・5」に感染した陽性者が、国内にほとんどノーチェックで入っています。イベントを開く際の人数制限などもやめてしまいました。その一方で、PCR検査を減らし、感度の悪い抗原検査定性検査を推奨しています。

ワクチン・マスク・ PCR検査

政府はいま国民の行動制限をやりたいくないとしています。こうした中で感染者を減らすためには、空港検査をしっかりPCR検査で行うこと、市中の無料のPCR検査を増やすこと、感染の可能性を低くするための高性能マスクをすることが、依然として重要です。

雨あがりの

沖繩が日本に復帰して50年経ちました。当時私は小学生で、その日の給食にお祝いのアイスクリームがついたのを覚えていますが。小学生の私は「お金がドルから円になるらしい」「車が右側から左側通行になるらしい」というくらいの認識しかなかったのですが、大人になって組合の青年部・女性部共同企画で沖繩に行くことがあり、その豊かで美しい自然や文化に感動するとともに、戦跡や沖繩の歴史にふれ、自分は沖繩のことについて何も知らなかったと衝撃をうけ帰ってきました。未だに基地の問題は解決していませんが、今、沖繩はコロナでも日本の中で最も厳しい状況にあります。特に旅行者の感染が問題になっていますが、実はわが息子もこの夏友人4人で沖繩に。幸い体調も崩さず帰ってくることができ、スキューバダイビングの体験で、「ウミガメに会った」とやや興奮気味のラインが送られてきました。もうすぐ沖繩県知事選挙もありますが、この美しい海と自然と平和を守るためにも良い結果が得ますように。

(真)



コロナ感染家庭に届いた支援物資

核兵器廃絶！平和憲法を守ろう

8月6日、憲法届同センターとして「平和憲法守れ」の例月行動に核兵器廃絶を訴える「平和の波」行動も加え、小倉駅で署名・宣伝行動を取り組みました。この日は、広島に原爆が投下された日です。

核拡散防止条約再検討会議が国連で開かれ、岸田首相は「核兵器のない世界実現に向け努力したい」と述べましたが、日本が批准していない核兵器禁止条約に触れず、被爆者から反発の声が上がっていると報道されています。

ロシアのウクライナ侵略でプーチン政権は、核兵器の使用をにおわせるなど核兵器で威嚇という事態に直面しています。これは、絶対に許されない事です。核兵器を絶対使わせない国際世論を大きく広げるために核廃絶署名が大切です。

安倍元首相の国葬はありえない

参議院選挙終盤で安倍元首相の銃撃というショッキングな事件が起き自民党と旧統一教会との癒着が、次々と明るみ

にできています。岸防衛大臣は「選挙への応援に何の問題があるのか」といった開き直りの態度に多くの国民が不信感を抱いています。

こうした反社会的な教団との関係を説明することが重要であり、そうした影響下にある自民党の改憲そのものが問題です。

また、9月27日に岸田内閣は、安倍元首相の国葬を閣議決定しましたが、国民の半分以上が国葬に反対との世論調査結果が出ています。

野党やマスコミからも疑問や批判の声が大きくなっていますが、岸田首相は答えようとしていません。

安倍氏の首相在任期間が最長であったことをあげ、「功績は誠に素晴らしいものである」と岸田首相は称えています。安倍氏が首相時代「桜を見る会」「加計学園問題」「森友問題」などで国政を私物化したことや経済の衰退や上がらなかつた賃金、欧米中心の安保外交などへの批判もあり、評価は国民

のなかでも大きく分かれ、国葬がふさわしいか疑問です。

急がれるは、物価対策

参議院選挙直後、岸田首相は「改憲に国民が理解した」と憲法改正に向けて論議を加速しようとしています。憲法改正が一番の参議院選挙の課題ではありません。

次々と生活に必要なものが値上がりする、物価高騰やコロナ感染の第7波で医療体制の崩壊を防ぐ対策などを早急に取り組む事です。

それは、参議院選挙中や選挙後のマスコミの報道でも明らかになっています。

物価高騰の中で賃金がこれまでの20年間、ほとんど上がっていない事も選挙戦で報道され、最低賃金の大幅引き上げが急がれることは、国民の多くが実感しています。

最低賃金の目安が福岡県では、30円と示されましたが、それでは生活改善につながりません。岸田政権には最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度実現を求めることが重要です。

防衛費より生活応援に

プーチン政権のウクライナ侵略、岸田政権は防衛予算の大

幅な増額や憲法の改正が急がれると主張しています。

「日本を取り巻く安全保障環境が深刻さを増している」と自民党だけでなく維新や国民民主党までが言い始めていますが、この言葉は安倍元首相の時代から10年以上繰り返して言われており、何がどう深刻になったか極めて曖昧です。

日本の防衛費2020年で世界第9位であり、GDP2%にするならば11兆円を超えると言われ、世界で3番目の軍事費となります。20年以上も経済は停滞し、特に今年に入り物価が高騰し、私たちの生活は苦しくなる中で、軍事大国化を市民は求めません。

敵の中枢を攻撃できるように、当然最初の一撃で相手の攻撃能力を壊滅させることなど不可能であり、一度戦争を始めれば、その後は報復合戦となることは、火を見るよりも明らかです。

6日の行動では、参加者から次々と「核兵器廃絶」「日本政府は、核兵器禁止条約を批准せよ」「平和憲法を守り、くらしを応援する政策を優先して」と訴え市民から署名や激励を受けました。



「第14回にここにピースの平和マラソン」 今年も元気に全員走った!

ロシアによるウクライナ侵略の戦争はいつまで続くのでしょうか?

国内では安倍元首相や「維新の会」、一部マスコミまでが「憲法9条は無効」「核武装を検討すべき」と、「武力には武力を」と呼びかけています。この主張は今のロシアそのものであり、人類滅亡の道です。今こそ核兵器禁止条約に批准して、日本の平和憲法を世界に示すべきです。

この平和マラソンは八幡駅前ロータリー横の小伊藤山公園へ12時に到着するように走ります。自宅からでも参加が出来ます。

ゴールに八幡駅前の小伊藤山公園を選んだのは、戦時中ここにあった防空壕に逃げ込んだ300人余りの市民が、防空壕の中で犠牲になったからです。

1945年8月8日の八幡大空襲で、八幡の町は焼け野原になりました。しかし、八幡製鉄所には爆弾は落ちませんでした。市民を狙い撃ちにしたの



襲の黒煙が小倉の町を覆い隠したともいわれています。

今年も7月24日(日) 門司港駅から2名のランナーが8時30分にスタートして、さらに勝山公園で1名のランナーが加わり走りました。

八幡駅からは2名のランナーが8時50分にスタートして河海湾を一周しました。そして折尾駅からは5名のランナーが10時40分にスタートして小伊藤山公園まで走りました。その他、自宅からオリジナルコースを走って参加する人や歩いて参加した方もいました。

小伊藤山公園には、12時過ぎに全員がゴールして参加者全員に参加証の贈呈をして、神田 孝貞連盟理事長の挨拶や各コースの報告を発表してもらい、慰霊塔の前で集合写真を撮って散会しました。

この日の気温は29℃でしたが、曇りで走りやすく準備した給水用の飲み物はいっぱい残りました。今回はスタッフ4名とランナー11名で15名の参加者になりました。

来年は折尾駅からのスタートを水巻駅からのスタートに変更して開催する予定です。

核廃絶！平和への願いを込めて

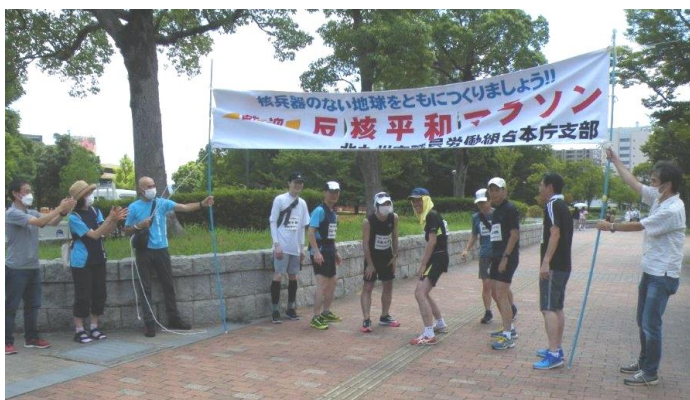
新型コロナウイルス感染症のため3年ぶりの取り組まれた反核平和マラソン、8月6日に広島を出発し、リレー形式でタスキをつなぎながら8日に長崎に着き、9日の原水爆禁止世界大会に参加する取り組みに北九州市職労はランナーを募集し、9人が参加しました。

北九州市通過は、8月7日でランナー達は、改めて核兵器廃絶の思いを胸に門司から八幡まで35度を超える暑さとたかひながら走りました。

77年前の8月6日広島に9日には長崎に落とされた原爆は、今も被爆者たちの心と身体に消せない傷を負わせ続けています。「悪魔の兵器」である核兵器は、いまずくにでも廃絶する事が求められています。

8月4日から9日まで被爆地広島・長崎で原水爆禁止世界大会が開催される期間、第10回核不拡散条約(NPT)再検討会議もニューヨークで8月1日から26日まで開催されます。

「核兵器のない世界」実現のためにも、こうした核兵器廃絶を求める運動を積極的に取り組みましょう。



労働法コラム 第91回

特別条項残業協定のコロナ禍の活用



黒崎合同法律事務所

朝隈 朱絵 弁護士

Q 新型コロナウイルスに自身や家族が感染したり、濃厚接触者になったという理由で、会社を休む従業員が増えています。他の従業員がその穴埋めのために長時間働かざるを得ない状況になっていますが、このような場合、36協定上の特別条項の対象となりますか？

結 1 A 特別条項付三六協定の締

法定労働時間を超えて労働させるためには、原則として労使間で法定時間外労働の上限を定めた36協定を締結する必要があります。そ

して、時間外労働の上限は、原則、月45時間、年360時間とされています(労基法36条4項)。

しかし、納期が切迫していたり、繁忙期によってはこれ以上の残業が必要となることもあり、このような事態を想定し、あらかじめ、特別条項付きの36協定を締結することがあり、具体的には、

- ① 限度時間を超えて労働させる要件、② 限度時間を超えた労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置、
- ③ 限度時間を超えた労働にかかる割増賃金(25%以上の努力義務)、④ 限度時間を超えて労働させる場合の手続き、を定める必要があります(労基法規則17条1項4号~7号)。そして、①の限度時間を超えて労働させることができる要件とは、

「通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い臨時的に同上第3項の限度時間を超えて労働させる必要がある場合」に限られています(労基法36条5項)。

特別条項を定めた場合には、1か月について時間外及

び休日労働の時間数(100時間未満の範囲内に限る)並びに1年についての時間外労働時間数(720時間を超えない範囲内に限る)を定めることができず、この場合でも、1か月45時間の限度時間を超えることができず(1年について6ヶ月以内)を定めなければならぬものとされています(労基法36条5項)。


36協定とは？その定義・役割と、違法性が分かる判断基準

③36協定とは、労働基準法で定められた時間を超えて、労働させるために、締結される協定です。

【36協定は適切なプロセスで締結されなければ無効】

- ①労働者の代表を「民主的な選挙」で選出する
- ②36協定を労働基準監督官に届け出する
- ③36協定の内容を契約書・就業規則に盛り込む
- ④就業規則を周知する

36協定の締結について、違法がある会社は、**残業代を未払い**にしている可能性が高いです。
すぐに**残業代を取り戻す**ための行動をはじめましょう。



2 相談者の事例が特別条項に該当するか

新型コロナウイルス関連で休む従業員が増えた場合に他の従業員が長時間働かざるを得なくなることは、通常予見することができないものと言え、一定の限られた

時間において、一時的・突発的に(従業員の欠勤等によって)業務量が増加したものと考えられるので、特別条項の理由として認められることになると考えられます。よって、特別条項の定められた上限の範囲内で、残業を行うことが可能です。労働者側としては、このようなケースでは、特別条項に定めた割増賃金をきちんと使用者に請求するようにしましょう。

北九州埠頭第11回期日延期のお知らせ

9月1日(木)10時より証人尋問が開かれることになっていました。証人尋問は、原告である鶴増田さんから始まり、増田さん側の証人である元主任、被告側の証人の所長、取締役の順番で行われます。反対尋問を含めると240分という長丁場ではありますが、これまで書面でさんざん嘘、偽りを並べ立ててきた北九種埠頭の主張を崩す大一番になることは間違いありません。

※相手側弁護士コロナ罹患により期日は延期になりました。

- *と き 未定
- *ところ 福岡地裁小倉支部 203号法廷

北九州地区労連 第34回定期大会のお知らせ

- ★開催日 2022年9月18日(日) 13時開会
- ★場 所 小倉北区ムーブ 5階 大セミナー室

役員・代議員の出席をお願いいたします。